平成28年度 芦別市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成28年1月1日)	A		В	B/A	26年度の人件費率
07左曲	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	14,974	12,330,997	166,380	1,939,938	15.7%	18.6

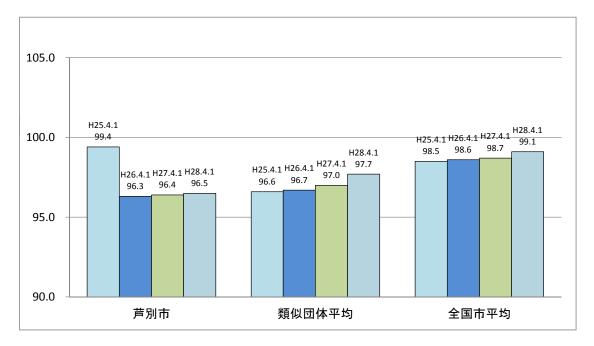
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給	Ŀ	Ī-	費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
07/元 中	人	千円	千円	千円	千円
27年度	213	825,839	89,786	306,808	1,222,433

一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,739	5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイ指数を単純平均したものである。
 - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。
- ※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 1 0 0 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動による上昇で、今後も職員の採用・退職の状況に応じて上昇又は下降する。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	
	A	В	A - B	(改定率)		
28年度	円	円	708円	%	%	
20 平及	411,692	410,984	(0.17%)	0.17	0.20	

(参考) 国の改定率 % 0.17

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告	年間支給月数
	A	В	A - B	(改定月数)	
00年度	月	月	月	月	月
28年度	4.32	4.20	0.12	4.30	4.30

(参考)
国の年間支給月数
月
4.30

⁽注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【 (実施 未実施 】

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 本市、支給なし

(実施時期)

	平成26年度の支給割合 -		平成27年度の支給割合				平成28年度の支給割合	
			4月1日日	诗点	遡及改定後		十成20千度の文和刮口	
国基準による支給割合	0	%	0	%	0	%	0	%
芦別市の支給割合	0	%	0	%	0	%	0	%

③その他の見直し内容について

住居手当(持家)の廃止。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

(給与減額の状況)

·管理職手当~部長職40%、課長職50%

⁽注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均 給与月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	45.1 歳	333,134 円	370,692 円	351,316 円
北海道	44.8 歳	333,069 円	400,645 円	376,425 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

[※]北海道の()内は、給与の減額措置による減額後の額である。

②技能労務職

②1X RE 为 1为 4联									
		公 務 員			民間			参考	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
芦別市	55.3歳	25人	344,908円	368,281円	353,656円				
北海道	52.8歳	250人	343,388円	374,530円	365,358円				
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円				
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円				
民間事業者平均									

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成25~27年の3ヵ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	49.7 歳	359,633 円	404,344 円	375,415 円
北海道	歳	円	円	円
国	43.3 歳	366,926 円	- 円	442,569 円
類似団体	38.3 歳	289,351 円	361,275 円	308,899 円

④薬剤師・医療技術職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	40.6 歳	299,961 円	378,328 円	319,928 円
北海道	歳	円	円	円
国	45.5 歳	308,263 円	- 円	352,319 円
類似団体	歳	円	円	円

⑤看護・保健師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	41.8 歳	302,898 円	365,056 円	313,128 円
北海道	歳	円	円	円
国	46.9 歳	314,264 円	- 円	346,820 円
類似団体	41.5 歳	305,664 円	354,756 円	319,528 円

⑥福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	44.3 歳	312,462 円	325,387 円	321,775 円
北海道	歳	円	円	円
国	42.4 歳	330,211 円	- 円	379,832 円
類似団体	41.5 歳	299,947 円	327,120 円	310,513 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手 当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにさ れているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

D.	分	芦 別 市	北海道	国
区	π —	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
州又十丁华又州民	高 校 卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,400 円	144,600 円	_
坟 肥为務噸	中学卒	1	1	_
1,14 3,64 II,9h	大学卒	176,700 円	-	-
税務職	高 校 卒	144,600 円	-	-
歯科衛生士・	大学卒	182,900 円	_	_
栄養士	短大卒	160,700 円	-	-
看 護·	大学卒	214,700 円	-	-
保 健 職	短大卒	203,500 円		
福 祉 職	大学卒	176,700 円	_	
1田 1111. 相联	高 校 卒	144,600 円		_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

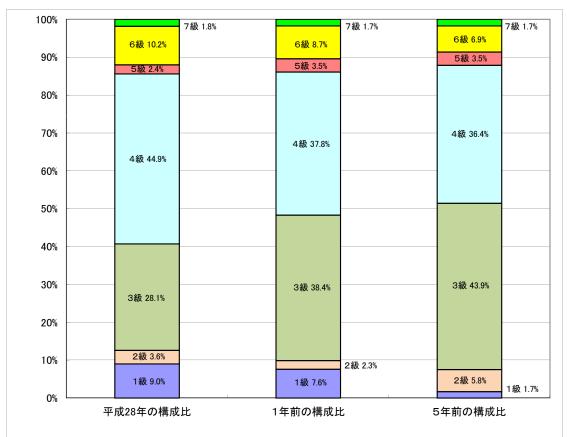
	区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
ń/	少少	大学卒	256,100 円	292,300 円	322,900 円
一般行政職	高 校 卒	216,400 円	256,100 円	292,300 円	
tt-At	技能労務職	高 校 卒	212,900 円	252,600 円	288,700 円
1又形	5カ 労 戦	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(28年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7	級	部長又は総合施設長の職務	人	%		円
			3	1.8	361, 300	443, 700
6	級	福祉事務所長、消防長、消防本部次長又は消防署長の職務、困難な	人	%	円	円
U	業務を処理する課長、病院事務長、事務局長又は館長の職務		17	10.2	317,000	409, 000
5	級	課長、病院事務長、事務局長、所長又は館長の職務、困難な業務を 処理する主幹の職務		%	円	円
J	J /lyx			2.4	286, 200	391, 800
4	級	主幹の職務、係長、園長、主査の職務、極めて困難な業務を処理する	人	%	円	円
4	/19/X	主任の職務		44.9	259, 900	379, 800
3	纮	ナバ の職政	人	%	円	円
J	/19/X	主任の職務		28.1	226, 400	348, 800
2	纮	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人	%	円	円
	小汉	同及の知識又は莊腴を必安とりる耒傍を行り賦傍		3.6	190, 200	303, 000
1	纮及	定型的な業務を行う職務	人	%	円	円
1	小汉	足空的な美務を行り収務		9.0	140, 100	246, 100

- (注) 1 芦別市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

	平成28年4月2日から平成29年4月1日	芦兒	別市	玉		
	までにおける運用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ	人事評価を実施した			0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用					
口	人事評価を実施していない	0	0			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芦 別	市	北	海	道		玉	
1人当たり平均支	(27年度)	1人当たり平	均支給額	碩(27年度)		_	
1,514	千円	1,62	6	千円			
(27年度支給割合	`)	(27年度支給	割合)		(27年度支給	割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	与	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.6 月分	1.60 月分	2.6 月分		1.5 月分	2.6 月分	1.6 月分	
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0).70) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等に よる加算措置		職制上の段階、職務の級等に よる加算措置		職制上の段階よる加算措置	、職務の級等に		
•役職加算 3~5%		•役職加算 5~20%		•役職加算	5~20%		
		•管理職加算	10~2	5%	•管理職加算	10~25%	

⁽注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

	平成28年度中における運用	芦兒	別市	国		
	平成28年度中における連用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ	人事評価を実施した			0	0	
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			0	0	
	標準に加え、上位の成績率も適用					
	標準に加え、下位の成績率も適用					
	標準の成績率のみ適用					
П	人事評価を実施していない	0	0			

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

		:)						
芦	別	市				玉		
自己者	常合	応募認定・定	至年	(支給率)	自己	都合	応募認定・定	至年
20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
29.145	月分	34.58250	月分	勤続25年	29.145	月分	34.58250	月分
41.325	月分	49.59000	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59000	月分
49.590	月分	49.59000	月分	最高限度額	49.590	月分	49.59000	月分
置定年前	早期退職特	持例措置		その他の加算措置定年前早期退職特例措置				
(2%~	45%加算)				(割増率2	2%~45	%)	
給額								
2	4,812 千円]						
2	0,028 千円	1						
	自己者 20.445 29.145 41.325 49.590 置定年前 (2%~ 給額	自己都合 20.445 月分 29.145 月分 41.325 月分 49.590 月分 置定年前早期退職特 (2%~45%加算) 給額 24,812 千円	自己都合	自己都合	自己都合 応募認定・定年 (支給率) 20.445 月分 25.55625 月分 勤続20年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続25年 41.325 月分 49.59000 月分 勤続35年 49.590 月分 49.59000 月分 最高限度額 で定年前早期退職特例措置 その他の加算措 (2%~45%加算) 給額 24,812 千円	自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己 20.445 月分 25.55625 月分 勤続20年 20.445 29.145 月分 34.58250 月分 勤続25年 29.145 41.325 月分 49.59000 月分 勤続35年 41.325 49.590 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 置定年前早期退職特例措置 その他の加算措置定年前早(2%~45%加算) 給額 24,812 千円	自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己都合 20.445 月分 25.55625 月分 勤続20年 20.445 月分 29.145 月分 34.58250 月分 勤続25年 29.145 月分 41.325 月分 49.59000 月分 勤続35年 41.325 月分 49.590 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 月分 置定年前早期退職特例措置 その他の加算措置定年前早期退職特(2%~45%加算) 給額 24,812 千円	自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己都合 応募認定・党 20.445 月分 25.55625 月分 勤続20年 20.445 月分 25.55625 29.145 月分 34.58250 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 41.325 月分 49.59000 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59000 49.590 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 月分 49.59000 置定年前早期退職特例措置 その他の加算措置定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) (割増率2%~45%) 給額 24,812 千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

本市は、該当しません。

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	頁(27年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	国の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数	(96. 5
(ラスパイレス指数)				(96. 5)

⁽注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

) 特殊勤務手当(28年	4月1日現住/				
支給実績(27年度決算)			330	千円	
支給職員1人当たり平均支	[給年額(27年度決算)		66,000	円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合(27年度)			2.1	%
手当の種類(手当数)			2	1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支	 定給単価
防疫等作業手当	感染症患者の収容及び患家の 消毒に従事する職員	感染症患者の収容及び患家の消毒 に従事		1回300円	
社会福祉業務手当	ケースワーカー	生活保護法に定める現業事務に従事		月額5,500	Э
死体収容手当	収容取扱者	行旅死亡人収容取扱いに従事		1体2,900円	9
道路上作業手当	除雪作業従事者	又は暴風	から翌日午前8時までの間 雪若しくは大雪の気象状況 で行う除雪車による除雪作 :	日額450円]

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	33,952 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	160 千円
支給実績(26年度決算)	34,120 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	159 千円

⁽注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配 偶 者 13,000円 ・1人(配偶者あり) 6,500円 ・ "(配偶者なし) 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円	Ħ		27,514 千円	229,287 円
住居手当	·家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ·家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ·家賃55,000円以上 27,000円	同		11,711 千円	278,842 円
通勤手当	通勤のため公共の交通機関、自動車その他の交通用具を使用し、自宅から勤務箇所までの最短距離が2km以上ある職員に支給(徒歩通動は支給対象外)	同		3,216 千円	37,832 円
管理職手当	管理又は監督の地位の職のうち市長の指定する職を占める職員 ・部長 6% 課長 4%	同		4,975 千円	216,321 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給。 ・世帯主で扶養あり 月額23,360円 ・世帯主で扶養なし 月額13,060円 ・その他 月額 8,800円	司		19,968 千円	86,068 円

※企業会計除く

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

	区	分			給	料月額等					
給						(参考)類似団体におけ	る最高/最低額				
	市		長	792,000	円	950,000 円 /	259,000	円			
料	副	市	長	646,000	円	772,000 円 /	325,000	円			
報	議		長	385,000	円	545,000 円 /	230,000	円			
.,,	副	議	長	336,000	円	474,000 円 /	200,000	円			
画州	議	員		315,000	円	442,000 円 /	180,000	円			
	市		長	(27年度支給割合)		•					
期	副	市	長	4.15		月分					
末手当	議		長	(27年度支給割合)							
当	副	議	長	4.15		月分					
	議		員	4.15		дД					
\H				(算定方式)		(支給時期)					
退 職	市		長	給料月額×5.126月×在職	年数	任期ごとに支給					
手当	副	市	長	給料月額×3.234月×在職	年数	任期ごとに支給					
	備		考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

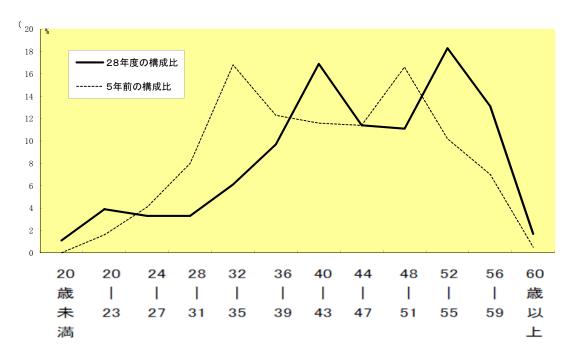
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分			職員	数	対前年	主な増減理由			
部門	部 門			平成27年	増減数				
		議会	3	3	0				
		総務	52	54	\triangle 2	事務の縮小に伴う減			
		税務	12	13	△ 1	事務の縮小に伴う減			
		労 働	1	1	0				
普	般	農林水産	12	12	0				
	般 行 政 部	商工	8	7	1	事務の増加に伴う増			
通	部	土木	16	19	△ 3	事務の縮小に伴う減			
会	門	民 生	42	42	0				
計		衛 生	16	16	0				
部		計	162	167	△ 5	<参考> 人口1万人あたり職員数 106.52人			
門						(類似団体の人口1万人当たりの職員数75.67人)			
	教育	部門	42	43	△ 1	事務の縮小に伴う減			
	消防	部門	0	0	0	滝川地区広域消防事務組合へ派遣			
	小	計	204	210	△ 6	<参考> 人口1万人あたり職員数 134.14人			
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数98.63人)			
	公	病院	118	115	3	事務の増加に伴う増			
	公 営 企 業	水道	10	10	0				
	業	交 通	0	0	0				
	会計	下水道	3	3	0				
	 部 門	その他	25	24	1	事務の増加に伴う増			
	1 4	小 計	156	152	4				
	合 計			362	△ 2 <参考> 人口1万人あたり職員数 236.72人				
				[501]	[0]				

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。 9 ページ

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	4	14	12	12	22	35	61	41	40	66	47	6	360

⁽注) 教育長を除く

(3) 職員数の推移

MAX TED											
年度 部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間 の増減数(率)				
一般行政	168人	170人	166人	170人	167人	162人	△ 6人	(△ 3.6 %)		
教育	46人	46人	46人	45人	43人	42人	△ 4人	(△ 8.7 %)		
消防	49人	49人	50人	0人	0人	0人	△ 49人	(△ 100.0 %)		
普通会計計	263人	265人	262人	215人	210人	204人	△ 59人	(△ 22.4 %)		
公営企業等会計計	167人	161人	161人	161人	152人	156人	△ 11人	(△ 6.6 %)		
総合計	430人	426人	423人	376人	362人	360人	△ 70人	(△ 16.3 %)		

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。